

2009年度 第4回 医療法人恒生堂永田整形外科病院
治験審査委員会 会議の記録の概要

【開催日時】2009年 4月 14日（火曜日） 13:00～14:15

【開催場所】医療法人恒生堂永田整形外科病院 2階会議室

【住所】福岡県大牟田市原山町 1-1

【出席者】出席者数 8名 / (8名)

氏名	職業資格及び所属	出欠	備考
永田 見生	医師 / 久留米大学医学部長（整形外科主任教授）	出席	委員長
吉岡 仙弥	医師 / 医療法人吉岡クリニック 理事長	出席	副委員長
原賀 稔	内科医師	出席	
倉八 寛之	薬剤師 / 薬剤室室長	出席	
永田 榮子	理事	出席	
出田 一夫	事務局長	出席	
下瀬 和枝	大牟田医師会看護専門学校 副校長	出席	
光広 洋子	介護福祉士 / 有限会社モルゲン88 所長	出席	

1. 報告事項（迅速審査の報告）

なし

2. 審議事項

議 題	大正製薬株式会社の依頼による SFPP の第 相試験	
審 議 事 項	治験審査委員会情報公開の説明レターに関する報告：7 施設 治験分担医師の変更：1 施設	
審 議 内 容	IRB の情報公開に関する被験者宛の文書について、その内容に関し問題ないか 審議した。 治験分担医師の変更について、適格性の観点から審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	アボット ジャパン株式会社の依頼による日本人関節リウマチ患者を対象とした アダリムマブ（D2E7）の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：1 施設 同意説明文書の改訂：1 施設	
審 議 内 容	海外の治験及び市販後における重篤な有害事象と、当該治験薬添付文書の改訂 に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 同意説明文書の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	中外製薬株式会社および大正製薬株式会社の依頼による骨粗鬆症を対象とした Ro200-5450 の第 / 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：7 施設 治験実施計画改訂書の変更：7 施設 重篤な有害事象に関する報告：1 施設 治験分担医師の変更：1 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する新規安全性情報・厚生労働省報告症例に基づき、引き続き 治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画改訂書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施するこ との妥当性について審議した。 治験分担医師の変更について、適格性の観点から審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議題	武田薬品工業株式会社の依頼による胃潰瘍・十二指腸潰瘍を対象とした AG-1749 の第 相試験	
審議事項	安全性に関する報告：5 施設 治験実施計画書別紙の変更：5 施設 重篤な有害事象に関する報告：3 施設	
審議内容	当該治験薬に関する新たな安全性に関する報告症例・治験薬研究報告調査報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画書別紙の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議題	武田薬品工業株式会社の依頼による胃潰瘍・十二指腸潰瘍を対象とした AG-1749 の第 相 長期試験	
審議事項	安全性に関する報告：3 施設 治験審査委員会情報公開の説明レターに関する報告：3 施設	
審議内容	当該治験薬に関する新たな安全性に関する報告症例、治験薬研究報告調査報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 IRB の情報公開に関する被験者宛の文書について、その内容に関し問題ないか審議した。	
結果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議題	第一三共株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした AMG 162 (denosumab) の第 相試験	
審議事項	安全性に関する報告：6 施設 治験実施計画書別紙の改訂：6 施設 継続審査：6 施設 治験分担医師の変更：1 施設 重篤な有害事象に関する報告：1 施設	
審議内容	当該治験薬に関する治験薬副作用症例報告書(国内・外国)に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画書別紙の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。 治験分担医師が1名削除となることについて、引き続き治験を実施する上で問題ないか審議した。	

	審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	日本たばこ産業株式会社の依頼による JTT-305 の後期第 相試験	
審 議 事 項	重篤な有害事象に関する報告：1 施設	
審 議 内 容	審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による慢性疼痛を対象とした JNS013 の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：3 施設 重篤な有害事象に関する報告：1 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する集積報告用ラインリスト・副作用症例表に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	ヤンセンファーマ株式会社の依頼による変形性関節症又は腰痛症患者を対象とした JNS020QD の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：2 施設 治験実施計画書別紙の変更：2 施設 被験者募集ポスター：2 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する集積報告用ラインリストに基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画書別紙の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 被験者募集ポスターの概要について、問題がないか審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	旭化成ファーマ株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした MN-10-T の第 相試験	
審 議 事 項	治験審査委員会情報公開の説明レターに関する報告：2 施設 重篤な有害事象に関する報告：1 施設	
審 議 内 容	IRB の情報公開に関する被験者宛の文書について、その内容に関し問題ないか	

	<p>審議した。</p> <p>審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p>	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	旭化成ファーマ株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした HC-58 の第相試験	
審 議 事 項	<p>治験実施計画書別紙の改訂：4 施設</p> <p>治験分担医師の追加：1 施設</p> <p>重篤な有害事象に関する報告：1 施設</p> <p>同意説明文書の改訂：1 施設</p>	
審 議 内 容	<p>治験実施計画書別紙の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>治験分担医師の追加について、適格性の観点から審議した。</p> <p>審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>同意説明文書の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p>	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。